

子育て応援 ガイドブック

2025



はじめに

雲南市では、こどもを安心して産み育てられ、そして雲南市で育っていくすべてのこどもが健やかに成長できるよう様々な施策に取り組んでおります。

このガイドブックでは、本市で子育てをされる皆様に、子育てに関する制度や手続き、困った時の相談窓口などをご紹介します。

子育てに関することで困った時は、このガイドブックを活用し関係機関に相談等していただければと思います。

このガイドブックを日々の子育てに役立てていただけたら幸いです。

INDEX

子育てカレンダー…………… 4

うんなん子育てMAP…………… 6

加茂・大東エリア……………	6
三刀屋・木次エリア……………	8
掛合・吉田エリア……………	10

妊娠を希望される方・妊娠したら…………… 12

母子健康手帳……………	12
妊婦相談……………	12
妊婦訪問……………	12
妊婦一般健康診査（妊婦健診）……………	12
多胎妊婦健康診査費用助成事業……………	13
妊婦歯周病検診……………	13
妊婦サロソ……………	13
男性不妊検査費助成……………	14
不妊治療（先進医療）費助成制度……………	14
生殖補助医療費助成事業……………	14
一般不妊治療費助成事業……………	15
不育症治療費助成事業……………	15
産前産後期間の国民年金保険料免除……………	15
産前産後期間の国民健康保険料免除……………	15

お子さんが生まれたら…………… 16

手続きをしましょう

出生届……………	16
出産育児一時金……………	16
子ども医療費助成制度……………	16
児童手当……………	17
未熟児養育医療費公費負担制度……………	17
育児休業・育児休業給付金……………	17

お母さんとお子さんの健康と安心のために…………… 18

妊娠・出産・子育ての相談窓口「だっこ♪」……………	18
妊婦のための支援給付事業……………	18
産前産後訪問サポート事業……………	18
多胎児養育サポート事業……………	19
養育支援訪問……………	19
産後ケア事業……………	19
産婦健康診査……………	19
こんにちは赤ちゃん訪問 （うんなんベビー応援事業）……………	20
母子保健推進員が子育てをサポートします （すこやか訪問）……………	20
新生児聴覚検査……………	20

乳幼児健康診査……………	21
各種教室……………	21
予防接種……………	22
離乳食初期動画……………	23
仕上げみがき動画……………	24
子育て応援ストレッチ……………	24

保育所（園）・認定こども園・幼稚園…………… 25

保育所（園）・認定こども園（保育所利用）……………	25
幼稚園・認定こども園（幼稚園利用）……………	27

小・中学校…………… 29

就学時健康診断【小学校】……………	29
小・中学校に関する就学手続き……………	29
就学援助……………	29
小・中学校一覧……………	30

こどもを預けたい（みてほしい）・放課後の居場所…………… 31

病児・病後児保育室……………	31
ファミリーサポートセンター……………	31
子育て短期支援事業 （ショートステイ・トワイライトステイ）……………	32
放課後児童クラブ……………	33
放課後子ども教室……………	34

子育て相談…………… 35

こんなことが聞いてみたい…
まずはここへ相談してみよう！

育児相談……………	36
児童相談窓口「すワソ」……………	36
雲南市教育支援センター おんせんキャンパス……………	36
児童虐待の相談……………	37

発達の遅れや障がいのあるお子さんのために…………… 38

児童通所支援……………	38
通級指導教室……………	38
幼児期通級指導教室「にっこりい」……………	38
LD支援教室「まなびい」……………	38
小児慢性特定疾病医療……………	39
自立支援医療（育成医療）……………	39
重度障がい児等医療費助成……………	39
指定難病医療費助成……………	39
自立支援医療（精神通院）……………	40
精神障がい者通院医療費助成及び 通院交通費助成……………	40
特別児童扶養手当……………	40
障害児福祉手当……………	40
重度障害者等介護手当……………	40

小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	40
補装具費の給付	41
日常生活用具の給付	41
難聴児補聴器購入助成	41

ひとり親家庭等の支援 42

母子・父子・寡婦 福祉資金の貸付	42
児童扶養手当	42
福祉医療制度	42
自立支援教育訓練給付金事業	43
高等職業訓練促進給付金等事業	43
雲南市母子会	43
母子・父子自立支援プログラム策定事業	43

経済的な支援や就労支援が必要なときは 44

生活全般の支援	44
経済的な支援	44
就労支援	45

親子で遊びたい・交流したい 46

子育て支援センター	46
子育てサロン	47
うんなんわくわくあそび MAP	48
親子で一緒にふれあい遊び	50

文化やスポーツにふれさせたい 52

市立図書館	52
主な体育施設	52

子育て世代の健康づくり 53

成人の健康診断

特定健康診査・健康診査	53
人間ドック	54
脳ドック	54
がん検診	55
その他の検診	56

その他の子育て支援 57

子育てみんなで応援します

こころカード	57
ブックスタート	57
民生委員・児童委員・主任児童委員	57
雲南市手をつなぐ育成会	57
あさがおの会	57

医療機関 58

雲南市内の医療機関	58
雲南市内の歯科医療機関	59

病気やけがのときの緊急連絡先 60

小児救急電話相談	60
中毒 110 番	60

うんなん子育てマップ

妊娠を希望される方・
妊娠したら

お子さんが生まれたら

お母さんとお子さんの
健康と安心のために

保育所（園）・
認定こども園・幼稚園

小・中学校

こどもを預けたい(みてほしい)・
放課後の居場所

子育て相談

発達の遅れや障がいのある
お子さんのために

ひとり親家庭等の支援

経済的な支援や
就労支援が必要なときは

親子で遊びたい・
交流したい

文化や
スポーツにふれさせたい

子育て世代の健康づくり

その他の子育て支援

医療機関

病気やけがのときの
緊急連絡先

子育てカレンダー



妊娠中

誕生

6か月頃

届出・健診

- ☒ 妊娠届 ▶ P12
- ☒ 母子健康手帳交付 ▶ P12
- ☒ 妊産婦乳児一般健康診査受診票交付 ▶ P12・19・25
- ☒ 子育てハンドブックを用いてのお話 ▶ P12
- ☒ 妊婦健診 ▶ P12
- ☒ 産婦健診 ▶ P20
- ☒ 妊婦歯周病検診 ▶ P13

- ☒ 出生届 ▶ P16
- ☒ 予防接種手帳のお渡し ▶ P22
- ☒ 赤ちゃん訪問のご案内 ▶ P20
- ☒ 新生児聴覚検査 ▶ P20

- ☒ 乳幼児健康診査 ▶ P21
1か月頃 4か月頃

6～8か月頃 10か月頃

相談・教室・サポート

妊婦相談 ▶ P12

妊婦訪問 ▶ P12

こんにちは赤ちゃん訪問 ▶ P20

離乳食教室 ▶ P21

子育て講座「親子の絆づくりプログラム」▶ P21

児童通所支援(児童発達支援) ▶ P38

妊婦サロン ▶ P13

育児相談 ▶ P36

子育て支援センター ▶ P46

保育所(園)・認定こども園(保育所利用) ▶ P25

養育支援訪問 ▶ P19

一時預かり事業 ▶ P26

産後ケア事業 ▶ P19

病児・病後児保育室 ▶ P31

すこやか訪問 ▶ P20

ファミリーサポートセンター ▶ P31

子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ) ▶ P32

産前産後訪問サポート事業 ▶ P18

妊娠・出産・子育ての相談窓口 ▶ P18

手当・助成等

不妊治療費助成 ▶ P14

出産育児一時金 ▶ P16

不育治療費助成 ▶ P15

育児休業・育児休業給付金 ▶ P17

妊婦のための支援給付事業 ▶ P18

児童手当 ▶ P17 子ども医療費助成制度 ▶ P16

児童扶養手当 ▶ P42 福祉医療制度 ▶ P42

予防接種 ▶ P22



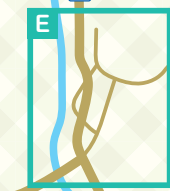
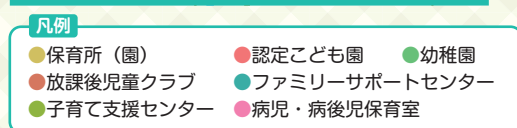
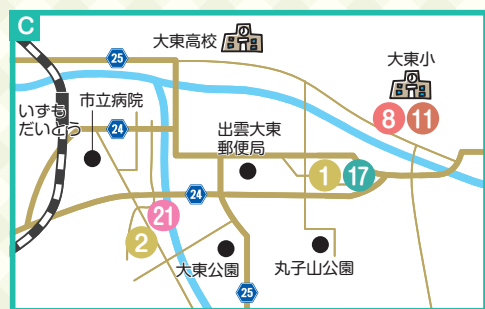
うんなん 子育てMAP

加茂・大東エリア



- | | |
|---------------|------------------|
| ① 大東保育園 | ⑥ 海潮こども園 |
| ② かもめ保育園 | ⑦ 加茂こども園 |
| ③ あおぞら保育園(本園) | ⑧ 大東こども園 |
| ④ たちばら保育園 | ⑨ 西こども園 |
| ⑤ みなみかも保育園 | ⑩ 佐世幼稚園
(休園中) |





- | | | |
|-------------|-----------------------------|------------------|
| 11 ちゃれんじクラブ | 16 加茂第1児童クラブ
加茂第2児童クラブ | 19 大東子育て支援センター |
| 12 学童クラブキリカ | 17 雲南市ファミリー
サポートセンター大東本部 | 20 加茂子育て支援センター |
| 13 うしお児童クラブ | 18 雲南市ファミリー
サポートセンター加茂支部 | 21 だいとう病児・病後児保育室 |
| 14 西児童クラブ | | 22 加茂こども園病後児保育室 |
| 15 させ児童クラブ | | |

うんなん 子育てMAP

三刀屋・木次エリア

凡例

- 保育所（園）
- 幼稚園
- ファミリーサポートセンター
- 子育て支援センター
- 病児・病後児保育室
- 認定こども園
- 放課後児童クラブ



- | | |
|------------------|------------------|
| ① 斐伊保育所 | ⑤ 木次こども園 |
| ② 三刀屋保育所 | ⑥ 斐伊こども園 |
| ③ 四ツ葉学園保育所 | ⑦ 三刀屋こども園 |
| ④ ニチイキッズ雲南きすき保育園 | ⑧ 寺領幼稚園
(休園中) |





- | | | |
|------------|----------------------------|-------------------------|
| ⑨ 斐伊児童クラブ | ⑫ 三刀屋放課後児童クラブ | ⑭ 木次子育て支援センター
“くりおね” |
| ⑩ きすき児童クラブ | ⑬ 雲南市ファミリー
サポートセンター木次支部 | ⑮ 三刀屋子育て支援センター |
| ⑪ 寺領児童クラブ | | ⑯ みとや病後児保育室 |

うんなん 子育てMAP

掛合・吉田エリア

凡例

- 保育所（園）
- 幼稚園
- ファミリーサポートセンター
- 子育て支援センター
- 病児・病後児保育室
- 認定こども園
- 放課後児童クラブ





- ① 吉田保育所（休所中）
- ② 田井保育所
- ③ 掛合保育所
- ④ かけや児童クラブ
- ⑤ 雲南市ファミリーサポートセンター掛合支部
- ⑥ 掛合子育て支援センター
- ⑦ 掛合保育所病後児保育室

妊娠を希望される方・妊娠したら



母子健康手帳

問 雲南市 こども家庭支援課（こども家庭センター） ☎ 40-1047

お母さんのからだは、赤ちゃんのものでもあります。今まで以上に自分を大切に作る毎日を送りましょう。

妊娠された方は、こども家庭支援課、各総合センターへ届出をすると母子健康手帳が交付されます。この手帳は、妊娠中や産後のお母さんの健康と生まれてきたお子さんの成長、発達を記録する大切なものです。

また、予防接種や健診のときにも必要になります。母子健康手帳と一緒に子育てハンドブック、母子健康手帳副読本等をお渡ししています。お母さんや赤ちゃんのしあわせのためのノウハウです。ご両親でよく読んでおきましょう。

※妊娠届は、マイナンバーの提示が必要です。

妊婦相談

問 雲南市 こども家庭支援課（こども家庭センター） ☎ 40-1047

妊娠届出時などに保健師が妊娠中の生活や出産に関するご相談をお受けしており、子育て支援などの情報も提供しています。お気軽にご相談ください。

妊婦訪問

問 雲南市 こども家庭支援課（こども家庭センター） ☎ 40-1047

妊婦さんへ家庭訪問し、栄養・生活環境・疾病予防・出産等に関して相談を行っています。母子健康手帳の交付時にお知らせしています。

妊婦一般健康診査（妊婦健診）

問 雲南市 こども家庭支援課（こども家庭センター） ☎ 40-1047

妊娠されたら、異常がなくても定期的に健診を受けましょう。

※これ以外にも、異常を感じた場合は、その都度、受診するようにしてください。

妊娠23週まで	4週間に1回
妊娠24週～35週まで	2週間に1回
妊娠36週以降	1週間に1回

妊婦・乳児一般健康診査受診票を利用し、無料で健診が受けられます。お母さんとおなかの赤ちゃんの健康のために、ぜひ定期的に受診しましょう。

- 受診票に含まれる検査項目以外の検査等を実施した場合は別途診療費が必要です。
 - 雲南市外へ転出される場合は、転出先の市区町村で妊婦・乳児一般健康診査受診票交換の申請をしてください。
 - 里帰り出産等で県外医療機関（産科・産婦人科等）や助産所等で受診される場合は、償還払い制度をご利用いただけます。必ずこども家庭支援課で手続きを行ってください。
- ※償還払いの手続き等、詳しくはこども家庭支援課へお問い合わせください。

🌸 多胎妊婦健康診査費用助成事業

問 雲南市 こども家庭支援課（こども家庭センター） ☎ 40-1047

多胎妊娠に伴い、追加で妊婦健診を受けた場合は費用の助成を行います。

- 助成／上限 5,000 円（5 回まで）
※既に交付している妊婦健康診査受診票（14 回分）を全て使用した後の自費で受診した妊婦健康診査費用が対象です。
- 申請期限／最後に妊婦健康診査を受診した日から 1 年以内

🌸 妊婦歯周病検診

問 雲南市 こども家庭支援課（こども家庭センター） ☎ 40-1047

こどもの歯は、妊娠中に作られます

乳歯の芽は妊娠 7 週目頃から、永久歯の芽は 16 週目頃から、作られ始めます。

妊娠すると、歯肉炎やむし歯になりやすくなります

妊娠すると女性ホルモンが増え、歯周病菌が活発になります。つわりなどで食生活が乱れ、歯磨きが不十分になるとむし歯にもなりやすくなります。また、歯周病菌の出す毒素が胎盤を通して、胎児の成長を妨げたり、子宮を収縮させて早産をおこしやすくなります。

妊婦歯周病検診を受けましょう

母子健康手帳交付時に受診券を発行します。安定期に入ったら、受診しましょう。 **要予約**

🌸 妊婦サロン

問 雲南市 こども家庭支援課（こども家庭センター） ☎ 40-1047

妊婦さん同士の交流や、同時開催している育児相談にいられている先輩ママさんとの交流がもてます。初めてママになる方はもちろん、ママ同士でお友達を探している方も、どなたでも参加していただけます。保健師・助産師が個別相談にも応じますのでどんなことでもお気軽にご相談ください。

- 日程／月に 1 回（妊娠届の際にお渡しした日程表参照）
- 時間／10：00 ～ 11：00
- 費用／無料
- 会場／子育て行事カレンダー参照



男性不妊検査費助成

問 雲南保健所 健康増進課 ☎ 42-9637

不妊症の原因は女性だけの問題と思われがちですが、原因の約半数は男性側にもあるとされています。適切な治療を受けるためには、女性だけでなく、男性も早めに検査を受けることが重要です。

- 対象／次の要件をすべて満たす方
 - ・ 法律上の夫婦で、申請時に島根県内に住所のある方（夫、または妻の一方でも可能）
 - ・ 保険適用外の男性不妊検査を受けた方
- 助成額／男性不妊検査にかかる文書料を含む費用の7割（上限2万8千円）
- 助成回数／1子ごと1回

不妊治療（先進医療）費助成制度

問 雲南保健所 健康増進課 ☎ 42-9637

先進医療として実施される不妊治療について、治療費の一部を助成します。

- 対象／次の要件をすべて満たす方
 - ・ 島根県内に住所がある方（夫または妻の一方でも可）
 - ・ 保険適用される不妊治療と併用して先進医療を受けた方
- 助成額／1回の治療周期における先進医療に要した費用（文書料も含む。）の7割（上限5万円）
- 助成回数／保険適用と併用して実施した先進医療への助成であるため、保険が使用できる回数までとする

生殖補助医療費助成事業

問 雲南市 こども家庭支援課（こども家庭センター） ☎ 40-1047

体外受精や顕微授精を受けた夫婦に対し、費用の一部を助成する制度です。

- 助成内容／領収証に記載されている金額の2分の1以内（100円未満切り捨て）を限度

診療の種類	助成額	対象（回数）
保険診療	治療費の自己負担額の1/2 上限15万円/回	※1子ごとに 40歳未満（通算6回） 40～43歳未満（通算3回）
保険診療と先進医療の併用		
保険外診療	治療費の自己負担額の1/2 上限30万円/回	

- 申請期間／生殖補助医療の治療終了日（医療機関証明書の治療終了日）から1年以内
- ※詳しくはホームページをご覧くださいか、こども家庭支援課までお尋ねください。

🌸 一般不妊治療費助成事業

問 雲南市 こども家庭支援課（こども家庭センター） ☎ 40-1047

タイミング法、ホルモン治療、人工授精などの治療を受けた夫婦に対して、費用の一部を助成する制度です。

- 助成内容／領収証に記載されている金額から1年間につき上限15万円（100円未満は切り捨て）
 - 助成期間／一般不妊治療を受けた日（医療機関証明書の初回受診日）から3年間（1子ごと）
- ※詳しくはホームページをご覧くださいか、こども家庭支援課までお尋ねください。

🌸 不育症治療費助成事業

問 雲南市 こども家庭支援課（こども家庭センター） ☎ 40-1047

不育症の診断、治療を受けた夫婦に対して、費用の一部を助成する制度です。

- 助成内容／領収証に記載されている金額の2分の1以内で、1年度につき上限10万円
 - 助成期限／不育症の治療が終了した年度の3月31日まで
- ※詳しくはホームページをご覧くださいか、こども家庭支援課までお尋ねください。

🌸 産前産後期間の国民年金保険料免除

問 雲南市 市民生活課 ☎ 40-1031

- 免除期間／出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間（以下「産前産後期間」といいます。）の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。
- ※ 出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方を含みます）
- 対象者／「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方
- 届出時期／出産予定日の6か月前から届出可能ですので、速やかに届出ください。
- 届出先／市民生活課または各総合センター市民福祉課（市民サポート課）

🌸 産前産後期間の国民健康保険料免除

問 雲南市 市民生活課 ☎ 40-1031

令和6年1月から産前産後期間の国民健康保険料が免除されます。

- 免除期間／出産予定日（出産日）が属する月の前月から4か月間相当分の国民健康保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は出産予定日（出産日）が属する月の3か月前から6か月間相当分の国民健康保険料が免除されます。
 - 対象者／令和5年11月1日以降に出産した国民健康保険被保険者
- ※ 出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方を含みます）
- 届出期間／出産予定日の6か月前から届出ができます。
 - 届出先／市民生活課または各総合センター市民福祉課（市民サポート課）

お子さんが生まれたら

手続きをしましょう



出生届

問 雲南市 市民生活課 ☎ 40-1031

お子さんが生まれた日を含めて14日以内に出生届を提出してください。
※外国籍のお子さんが、生まれた日から60日を超えて日本に滞在する場合は、別途手続きが必要です。

※消せるボールペンで記入しないでください。

- 届出地／父母の本籍地、お子さんの出生地、届出人の住所地、一時滞在地
- 届出人／父または母 ※届書を窓口を持って来られる方はどなたでも結構です。
- 届出に必要なもの／・出生証明書（病院で交付）・母子健康手帳

お子さんのマイナンバー（社会保障・税番号制度の個人番号）

出生届を提出し、住民登録が完了すると、3週間～1か月後に住所地へ世帯主様宛に簡易書留で、お子さんの個人番号通知書が送られてきます。大切に保管してください。

出産育児一時金

問 国民健康保険に加入している方は、雲南市 市民生活課 ☎ 40-1031
社会保険に加入している方は、勤務先が加入している医療保険者へ

国民健康保険の被保険者が出産したとき、申請により出産育児一時金として50万円（産科医療補償制度対象外の場合は48万8千円）が支給されます。

出産育児一時金直接支払制度

出産にかかった費用に直接支払制度を利用することができるよう、原則として国保から医療機関等へ出産育児一時金が直接支払われる制度です。

この制度をご利用いただくと、分娩した病院などへの支払が出産育児一時金額を超えた金額だけで済むようになり、事前にまとめた出産費用を準備する必要がなくなります。

出産育児一時金の支給申請について

直接支払制度を利用しない場合や助産制度の利用、海外で出産した場合は、国保窓口で支給申請し、受領することができます。また、直接支払制度を利用される方で、出産にかかった費用が支給額（50万円）より少なかった場合は、国保窓口へ差額を支給申請してください。

※上記の「直接支払制度」を利用し、出産費用等の総額が出産育児一時金の額を超える場合は、国保への支給申請は不要です。

子ども医療費助成制度

問 雲南市 市民生活課 ☎ 40-1031

令和7年4月から子ども医療費助成制度が変わります。雲南市に住民票がある0～18歳（高校生年代）までのお子さんの医療費を助成します。

- 対象者／雲南市に住民票がある高校生年代までのお子さん
→ 満18歳に達した日以降の最初の3月31日まで
- 対象となる医療費／保険診療での自己負担分（2割または3割分）
- 制度の申請方法／市民生活課または各総合センター市民福祉課（市民サポート課）に「交付申請書」とお子さんの資格確認書などの必要書類を提出してください。

※保険診療医療費について無料となりますが、医療機関・薬局等の所在地によっては、窓口で自己負担が発生する場合があります。その際は、申請により雲南市から払い戻しが受けられますので領収書、振込口座のわかるもの等、手続きに必要なものをお持ちのうえ、申請してください。

児童手当

問 雲南市 市民生活課 ☎ 40-1031

- 支給対象児童／高校生年代まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童
- 支給対象者／支給対象児童を養育している保護者のうち、生計中心者である方
- 支給額（児童1人あたり月額）

児童の年齢	第1子、2子	第3子以降
3歳未満	15,000円	30,000円
3歳以上から高校生年代	10,000円	30,000円

※「第3子以降」とは、大学生年代（22歳の誕生日後の最初の3月31日まで）までの子どものうち3番目以降の児童をいいます。（支給対象者が監護相当の経済的負担をしている場合のみ）

- 請求手続き／市民生活課または各総合センター市民福祉課（市民サポート課）へ「認定請求書」等必要書類を提出してください。 ※公務員は勤務先
- 支給時期／原則偶数月の10日（10日が休日の場合はその直前の平日）に前月までの2ヶ月分の手当を支給します。

未熟児養育医療費公費負担制度

問 雲南市 市民生活課 ☎ 40-1031

未熟児（出生体重が2,000グラム以下、または特定の症状がある赤ちゃん）指定医療機関に入院し、医師が必要と認めた場合に医療費を助成します。

申請には、指定医療機関による養育医療意見書等が必要となります。（来庁前にご相談ください。）

育児休業・育児休業給付金

問 給付金は ハローワーク（公共職業安定所） ☎ 42-0751 FAX42-0752

社会保険料の免除は 勤務先・社会保険組合など

できれば出産後も今の仕事をやめずに自分でしばらく子育てしたいと思っている人が多くなっています。このような人のためにお子さんが満1歳になるまで、男女にかかわらず休業できるのが育児休業制度です。

なお、この間は社会保険料（厚生年金や健康保険料）が免除になります。休業する1か月前までに、事業主へ申し出ることになっています。

また、1歳未満の子を養育するために育児休業を取得した雇用保険被保険者の方は、一定の要件を満たすと、育児休業給付金の支給を受けることができます。詳しくはハローワークにお問い合わせください。

お母さんとお子さんの健康と安心のために

赤ちゃんとの生活にはトラブルがつきものです。“母乳が足りない”“おっぱいを飲んでくれない”“泣き止まない”など、お母さんが不安に感じてしまうことがあります。孤独感をもつことにより、自分だけがうまくいかないのでは…と1人で悩んでしまうこともしばしばあります。

あなたや赤ちゃんの様子を気軽に話してみませんか。身近なことから解決策が見つかるかもしれません。

🌸 妊娠・出産・子育ての相談窓口「だっこ♪」

問 雲南市 子育て家庭支援課（子育て家庭センター） ☎ 40-1047

妊娠中の方や子育て家庭のみなさんが、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、保健師・母子保健コーディネーター・栄養士・歯科衛生士等が個別にお話をうかがい、妊娠中から子育て期までの切れ目ない支援を行います。必要に応じて、医療機関や子育て機関等と一緒にみなさんの子育てを応援しますので、どんなことでもお気軽にご相談ください。秘密は守ります。

- 相談日時／月～金曜日 8:30～17:15（祝日、年末年始を除く）
- 費用／無料

🌸 妊婦のための支援給付事業

問 雲南市 子育て家庭支援課（子育て家庭センター） ☎ 40-1047

妊婦さんと子育て家庭の健やかな妊娠・出産・子育てを応援することを目的に、妊婦のための支援給付金を支給します。地域で安心して子育てができるよう、いろいろな支援機関と連携し、身近に相談に応じます。

🌸 産前産後訪問サポート事業

問 雲南市 子育て家庭支援課（子育て家庭センター） ☎ 40-1047

雲南市では、安心して出産・子育てができる環境づくりのひとつとして、産前及び産後の時期において一時的に家事や育児援助を必要とする家庭に対し、サポーターが訪問し、家事や育児のサポートを行います。（留守宅へのサポートは行っていません）

- 対象／雲南市内に住所がある方で、妊娠中の方。または出生した日から満3歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子どもを養育している方、または世帯。一時的に家事や育児の援助が必要と市長が判断した方、または世帯。
- 内容／家事サポート（住居などの掃除・整理、衣類等の洗濯、食事の準備・片付け、生活必需品の買い物など）
育児サポート（授乳の手伝い、おむつ交換の手伝い、沐浴の手伝い、子どもの見守りなど）
- 回数／1年度につき40時間まで（原則）
- 料金／1時間当たり無料～500円（所得などにより異なります）
※詳しくはホームページをご覧ください。子育て家庭支援課までお尋ねください。

🌸 多胎児養育サポート事業

問 雲南市 こども家庭支援課（こども家庭センター） ☎ 40-1047

多胎児を妊娠・子育てしているご家庭へサポーターを派遣し、日常の家事や育児、外出をお手伝いします。

- 対象／雲南市内に住所がある多胎妊婦。または3歳未満の多胎児を育児する家庭
- 内容／家事サポート・育児サポート・外出支援
- 回数／1年度につき 双子48時間 三つ子96時間
- 料金／無料

※詳しくはホームページをご覧くださいか、こども家庭支援課までお尋ねください。

🌸 養育支援訪問

問 雲南市 こども家庭支援課（こども家庭センター） ☎ 40-1047

妊娠中や出産後、心身の不調がある保護者に対して、家事や子育ての不安や負担を軽減するため、保健師・助産師等を派遣します。

- 利用内容／育児に関する相談・支援

🌸 産後ケア事業

問 雲南市 こども家庭支援課（こども家庭センター） ☎ 40-1047

出産後に育児等の支援が必要な方を対象に、育児不安の解消や産後の体調回復等を目的とした産後ケア事業を実施しています。利用にあたっては保健師や母子保健コーディネーター等にご相談ください。

- 対象／雲南市に住所を有する生後1歳までの乳児と母親。家事・育児等の援助が必要で、かつ心身の不調または育児不安等がある方。（医療が必要な方は除きます）
- 利用できる施設／雲南市立病院（生後4か月まで）、NALU助産院
- ケア内容／7日以内を限度とし、ショートステイ（宿泊）またはデイケア（日帰り）、訪問で、お母さんや赤ちゃんの体調や心配事に合わせた健康管理や乳房ケア、赤ちゃんの発育発達等のチェック、授乳等の育児指導や相談等を行います。
- 費用／必要（問い合わせにてご確認ください）

🌸 産婦健康診査

問 雲南市 こども家庭支援課（こども家庭センター） ☎ 40-1047

出産後のお子さんのこころと身体の健康を守り、安心して子育てができるよう産婦健康診査（産後2週間、産後1か月）を実施しています。ぜひ受診しましょう。

医療機関によっては、産婦健診を実施しておらず、受診できないということもありますので、事前に受診を希望する医療機関等にご確認ください。

- 雲南市外へ転出される場合は、転出先の市区町村で産婦健康診査受診票交換の申請をしてください。
 - 里帰り等で県外医療機関（産科・産婦人科等）や助産所等で受診される場合は、償還払い制度をご利用いただけます。
- ※償還払いの手続き等、詳しくはこども家庭支援課へお尋ねください。

🌸 こんにちは赤ちゃん訪問（うんなんベビー応援事業）

問 雲南市 子ども家庭支援課（子ども家庭センター） ☎ 40-1047

赤ちゃんが誕生したすべてのご家庭へ保健師または助産師が訪問しています。うんなんベビー応援事業として、おめでとうメッセージカードと育児用品、産前産後訪問サポート事業1回無料券をお渡しし、出産子育てを応援します。発達・栄養・生活環境・疾病予防・育児等、赤ちゃんのこと・お母さん自身のことなど、何でもご相談ください。母子健康手帳の交付時、出生届時にお知らせしています。

🌸 母子保健推進員が子育てをサポートします（すこやか訪問）

問 雲南市 子ども家庭支援課（子ども家庭センター） ☎ 40-1047

雲南市から委嘱を受けた母子保健推進員が、子育て中の保護者の方の相談にのったり、声掛けを行います。希望者には妊婦さんや赤ちゃんが生まれてから生後4か月になるまでに家庭訪問を行い、子育てサービスの情報提供等を行っています。乳児健診や育児相談などの教室でのサポートもしています。みなさんのお住まいの地域で子育てを見守り応援しています。心配なことやわからないことがあったら気軽にご相談ください。

🌸 新生児聴覚検査

問 雲南市 子ども家庭支援課（子ども家庭センター） ☎ 40-1047

生まれてくる赤ちゃんのうち1,000人に1～2人は、生まれつき耳のきこえに障がいをもつといわれています。その場合には、早く発見して、適切な援助をしてあげることが赤ちゃんのことばと心の成長のためにはとても大切です。そこで、生まれたばかりの赤ちゃんを対象に耳のきこえの検査を受けることができます。生まれたときに耳のきこえに異常がないことを確認する意味でも、ぜひこの検査を受けましょう。

詳しくは、出産医療機関にお尋ねください。

- 新生児聴覚検査を受けられた方に対し、検査費用の一部を助成しています。検査終了後1年以内に子ども家庭支援課に申請してください。

🌸 乳幼児健康診査

問 雲南市 こども家庭支援課（こども家庭センター） ☎ 40-1047

お子さんの身体や心の成長・健康状態を確認する機会です。ぜひ受診しましょう。

【医療機関】

乳児健診（1か月児・6～8か月児）

乳児一般健康診査受診票を使用して2回健診を受けることができます（医療機関で予約の上、受診ください）。市外から転入された方は、受診票の交換が必要です。

【集団健診】（対象者には個別に通知します。）

乳児健診（4～5か月児・10～11か月児）

- 内容／身体測定、小児科医師による診察、ブックスタート（4か月児）、離乳食の話、育児相談、栄養相談、歯科指導（10か月児）

1歳6か月児健診（1歳6～7か月児）

- 内容／身体測定、小児科医師による診察、歯科医師による診察、歯科衛生士による歯科相談（健診会場でフッ化物歯面塗布無料券をお渡しします）、育児相談、栄養相談、心理相談
※あそびのきょうしつ…お子さんに合った親子で楽しめる遊びを行います。対象の方には、ご紹介します。

3歳児健診（3歳6～7か月児）

- 内容／身体測定、尿検査、小児科医師による診察、歯科医師による診察、歯科衛生士による歯科相談、育児相談、栄養相談、心理相談、視能訓練士による視力検査

5歳児健診（年度内に5歳になる児）

- 内容／身体測定、小児科医師による診察、育児相談、栄養相談、心理相談、教育相談

※発育・発達に関しての相談は、随時受け付けています。詳しくは、こども家庭支援課にお尋ねください。

🌸 各種教室

離乳食教室

問 雲南市 こども家庭支援課（こども家庭センター） ☎ 40-1047

生後8か月ごろの赤ちゃんの発達、お口や栄養の話と、離乳食の作り方やレシピ紹介を行います。個別相談もあります。毎日の離乳食づくりの参考にしてみませんか。

- 対象／8か月の赤ちゃんとその保護者

子育て講座「親子の絆づくりプログラム」

問 雲南市 こども家庭支援課（こども家庭センター） ☎ 40-1067

初めてお母さんになられた方を対象に、赤ちゃんとのかわり方やこどもの心身の発達について講座を開催します。同じくらいの月齢の赤ちゃんを育てているお母さんと交流しながら、子育てについて大切なことを学びませんか？

- 対象／生後2か月～5か月の第一子とその母親

※「市報うんなん」等でお知らせしています。 **要予約**

予防接種

問 雲南市 健康推進課 ☎ 40-1045

赤ちゃんは、お母さんから病気に対する抵抗力（免疫）をもらって生まれてきます。しかし、お母さんからもらった免疫は、数か月で自然に失われていくため、赤ちゃん自身が免疫をつくって病気を予防する必要があります。その手助けをするのが予防接種です。

市がご案内している予防接種は、国の定期予防接種（無料）です。

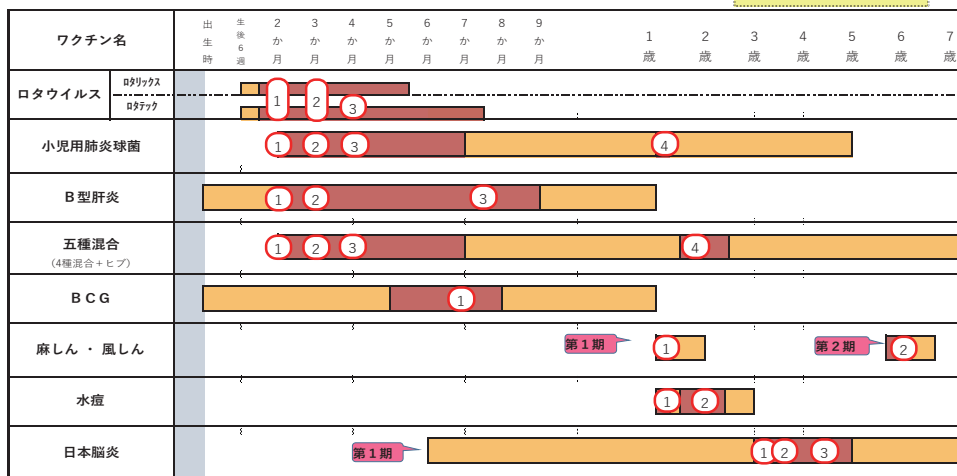
こどもは成長とともに外出の機会が多くなり、感染症にかかる可能性が高くなります。

予防接種について正しい知識を深め、大切なお子さんの健康を守りましょう。

「ワクチンデビューは、生後2か月の誕生日!!」

定期予防接種スケジュール(就学前まで)

標準的な接種期間
接種が定められている年齢



こどもの予防接種について詳しくは
雲南市ホームページをご覧ください



離乳食初期動画

問 雲南市 こども政策局 こども家庭支援課 ☎ 40-1047

離乳食をはじめる時は誰でも分からないこと不安なことがあります。そんなママ、パパのために離乳食の動画を作成しています。離乳食の進め方、作り方、食べさせて方などを丁寧に解説しています。ぜひ離乳食を始める際の参考にしてみてください！

制作：雲南圏域行政栄養士連絡会



これから離乳食を始める方へ
離乳食初期の進め方（初期編）
（シリーズ①）



これから離乳食を始める方へ
離乳食初期の進め方（作り方編）
（シリーズ②）



これから離乳食を始める方へ
離乳食初期の進め方（お口の動き
食べさせ方編）（シリーズ
③）



離乳食動画 YouTube ▲

仕上げみがき動画「にゅーちゃん & アワワの歯みがきタイム」

問 雲南市 健康推進課 ☎ 40-1045

雲南市 こども家庭支援課 ☎ 40-1047

雲南市では、仕上げみがきを親子で楽しくできるツールとして動画をつくりました。ふれあい遊びも盛り込んでいます。ぜひご覧いただき、毎日の仕上げみがきにご活用ください。

制作：仕上げみがき動画プロジェクト（1歳6か月児バージョン）

雲南市健康福祉部健康推進課、雲南市こども政策局こども家庭支援課、

雲南市健康福祉部身体教育医学研究所うんなん



研究所 YouTube

1日のうちたったの5分
自分のカラダのために
使ってもいいじゃない

子育て応援ストレッチ

問 雲南市 身体教育医学研究所うんなん ☎ 49-9050

こどもの健やかな成長のためには、親が健康であることが一番！
5分だけ自分の体のために時間を使ってみませんか？

研究所うんなんでは、子育て中の保護者を応援する「子育て応援ストレッチ」を作成し、リーフレットの配布や動画配信、教室等で紹介しています。詳細については、研究所ホームページをご覧ください。



研究所HP▲



研究所YouTube▲



保育所(園)・認定こども園・幼稚園



保育所(園)・認定こども園(保育所利用)

問 雲南市 こども政策課 ☎ 40-1044

保護者の就労等によりお子さんを家庭で保育することができない場合に、保護者に代わって保育し、お子さんが心身ともに健やかに育成されることを目的とした児童福祉施設です。

入所の要件

- 1 雲南市に住民登録していること。
- 2 保護者（父母いずれも）に次の「保育を必要とする事由」があること。
 - ①月48時間以上の就労
 - ②妊娠・出産（産前産後）《※入所期間は、出産（予定）日を基準として産前8週（多胎妊娠の場合は14週）となる日～産後8週間を経過する日の翌日の属する月の末日》
 - ③疾病・負傷・障がい
 - ④親族の介護・看護
 - ⑤災害復旧
 - ⑥求職活動《※開始日から90日を経過する日の月末まで（就労開始すれば継続入所可能）》
 - ⑦就学・職業訓練《入所期間は終了日・卒業日の月末まで》
 - ⑧児童虐待・DV
 - ⑨育児期間中の特例利用《※入所中のお子さんは、原則として育児休業取得対象のお子さんが満2歳に達する月末まで、特例として保育認定を受けることができます。》
 - ⑩市が特に認める場合
- 3 入所対象児が入所希望日時点において生後8週間を経過していること。
ただし、田井保育所は、8か月経過後です。
- 4 幼稚園型認定こども園の入所は、満3歳（4月1日時点）以上のこどもであること。

入所手続きについて

随時受付を行っています。入所を希望する月の前月の10日頃までにこども政策課または総合センター市民福祉課（市民サポート課）に申し込みをしてください。ただし4月入所については前年の12月から受付を開始します。

保育料の算定

保育料は、原則として児童と生計を同じくする保護者（父母）の市区町村民税の課税状況と、ひとり親世帯や在宅障がい児（者）のいる世帯等の世帯状況や児童の年齢、保育必要量の区分により決定します。

また、年度途中で市区町村民税の課税年度の切り替えをします。8月分以前の保育料は前年度の課税状況で決定（仮算定）し、9月分以降の保育料は当該年度の課税状況で決定（本算定）します。

令和元年10月1日より幼児教育・保育の無償化がスタートしました。これに伴い、3歳児～5歳児全員と0歳児～2歳児の住民税非課税世帯において、保育料が無料となりました。

保育サービス（実施施設は一覧表をご覧ください）

①延長保育

保育所に入所している児童で、保護者の勤務時間、通勤時間等を考慮し、やむを得ない事情により、保育時間を延長する必要があると認められる児童を対象として実施します。

- 料金：公立保育所150円～300円／回、私立保育所150円～300円／回

②一時保育（預かり）

保護者の就労・傷病・入院の時や、育児にかかわる人がリフレッシュしたい場合、一時的に保育を実施します。

●料金：公立保育所650円～1,500円／日、私立保育所650円～2,000円／日

保育所（園）・認定こども園（保育所利用）一覧

☎雲南市の市外局番（0854）

施設区分	施設名	住所	電話番号	開所時間		保育サービス	
				平日	土曜日	延長保育	一時保育
公立保育所	大東保育園	大東町大東1663	☎ 43-6132	7:30～18:30	7:30～18:30	○	○
	かもめ保育園	大東町飯田146-8	☎ 43-5028	7:30～18:30	7:30～18:30	○	○
	斐伊保育所	木次町里方915-1	☎ 42-1008	7:30～18:30	7:30～18:30	○	-
	三刀屋保育所	三刀屋町三刀屋1188-1	☎ 45-2651	7:30～18:30	7:30～18:30	○	-
公立幼保連携型認定こども園	木次こども園	木次町新市53	☎ 42-2173	7:30～18:30	7:30～18:00	○	○
公立保育所型認定こども園	加茂こども園	加茂町宇治238	☎ 49-6760	7:30～18:30	7:30～18:30	○	○
	吉田保育所（休所中）						
	田井保育所	吉田町深野244-4	☎ 75-0201	7:30～18:30	7:30～13:00	-	○
	掛合保育所	掛合町掛合2149-2	☎ 62-9900	7:30～18:30	7:30～18:30	○	○
公立幼稚園型認定こども園	大東こども園	大東町田中50-1	☎ 43-2710	7:30～18:00	-	-	-
	西こども園	大東町仁和寺2435-11	☎ 43-6005	7:30～18:00	-	-	-
	海潮こども園	大東町南村196	☎ 43-2298	7:30～18:00	-	-	-
	斐伊こども園	木次町里方1064	☎ 42-2130	7:30～18:00	-	-	-
	三刀屋こども園	三刀屋町給下750-2	☎ 45-2168	7:30～18:00	-	-	-
私立保育所	あおぞら保育園（本園）	大東町下阿用691-2	☎ 43-3129	7:00～18:00	7:00～18:00	○	○
	たちばら保育園	加茂町上原438-1	☎ 49-8122	7:30～18:30	7:30～18:30 加茂こども園で預る	○	○
	みなみかも保育園	加茂町南加茂39-2	☎ 47-7261	7:30～18:30	7:30～18:30	○	○
	四ツ葉学園保育所	木次町里方869-5	☎ 42-0616	7:30～18:30	7:30～18:30	○	○
企業主導型保育所	ニチキッズ雲南きすき保育園	木次町山方628-1	☎ 42-8110	7:00～20:00	7:00～20:00	-	○

🌸 幼稚園・認定こども園(幼稚園利用)

問 雲南市 こども政策課 ☎ 40-1044

入所の要件

- 1 雲南市に住民登録していること。
- 2 満3歳(4月1日時点)以上のこどもであること。

入園手続きについて

随時受付を行っています。入園を希望する月の前月の10日までにこども政策課または総合センター市民福祉課(市民サポート課)に申し込みをしてください。

保育料の算定

令和元年10月1日の幼児教育・保育の無償化により、幼稚園・認定こども園(幼稚園利用)の保育料は無料となりました。

給食費

主食費(ご飯代)のみご負担いただきます。

3歳児以上の副食費(おかず代)は無料になります(雲南市に住所を有している方のみ)。

保育サービス(実施施設は一覧表をご覧ください)

預かり保育

幼稚園児と認定こども園に入園中の幼稚園利用の園児を対象に預かり保育を実施します。

①通常保育日

幼稚園：14:00～17:00 料金450円/日

認定こども園：14:00～18:00 料金600円/日

②長期休業日

幼稚園：実施なし(大東こども園・三刀屋こども園が利用できます。)

認定こども園：8:00～18:00 料金1,300円/日、正午まで3時間以内450円、3時間以上600円/日



幼稚園・認定こども園（幼稚園利用）一覧

施設区分	施設名	住所	電話番号	利用時間 (月～金)	預かり保育 (幼稚園利用児対象)	
					通常保育日	長期休業中
幼稚園	佐世幼稚園 (休園中)					
	寺領幼稚園 (休園中)					
幼保連携型 認定こども園	木次こども園	木次町新市53	☎ 42-2173	8:30～14:00	○	○
幼稚園型 認定こども園	大東こども園	大東町田中50-1	☎ 43-2710		○	○
	西こども園	大東町仁和寺 2435-11	☎ 43-6005		○	○
	海潮こども園	大東町南村196	☎ 43-2298		○	○
	斐伊こども園	木次町里方 1064	☎ 42-2130		○	○
	三刀屋こども園	三刀屋町給下 750-2	☎ 45-2168		○	○
	加茂こども園	加茂町宇治238	☎ 49-6760		○	○
保育所型 認定こども園	吉田保育所 (休所中)					
	田井保育所	吉田町深野 244-4	☎ 75-0201	8:30～14:00	○	○
	掛合保育所	掛合町掛合 2149-2	☎ 62-9900		○	○



小・中学校



就学時健康診断【小学校】

問 雲南市教育委員会 学校教育課 ☎ 40-1072

入学する前年の10月に受診の日時等を記載した就学時健康診断の通知をお送りしますので、指定された学校で受診してください。

小・中学校に関する就学手続き

問 雲南市教育委員会 学校教育課 ☎ 40-1072

入学

市内に住所がある児童・生徒は、原則住所地の校区の小・中学校に入学していただきます。前年11月中に「入学期日および学校指定通知書」を送付しますので確認をお願いします。

引越したときの手続き

●市外から転入

- ①転入の手続き
- ②在籍していた学校から受け取った書類を転入する学校に提出
- ③転校

●市内で転居

- ①転居の手続き
- ②転居により校区が変わる場合は、在籍していた学校から受け取った書類を転入する学校に提出
- ③転校

●市外へ転出

- ①在籍していた学校から書類を受け取る
- ②転出の手続き
- ③在籍していた学校から受け取った書類を転入する学校に提出
- ④転校

就学援助

就学援助費

問 雲南市教育委員会 学校教育課 ☎ 40-1072

小・中学校へ通う児童・生徒の学用品費や給食費などのお支払いでお困りのご家庭に、その費用の一部を援助しています。

●対象費用／給食費・学用品費・修学旅行費等の一部

ひとり親家庭で児童扶養手当の支給を受けている家庭や、経済的に困りの家庭等の保護者に支給されます。詳しくは、学校か学校教育課へご相談ください。

特別支援教育就学奨励費

問 雲南市教育委員会 児童生徒支援課 ☎ 40-1084

小・中学校の特別支援学級に在籍している児童・生徒の保護者に、学用品費や給食費などの費用の一部を援助します。

✿ 小・中学校一覧

小学校

学校名	所在地	電話番号
大東小学校	大東町田中43-4	☎ 43-6330
西小学校	大東町仁和寺2435-11	☎ 43-2801
佐世小学校	大東町上佐世1394-1	☎ 43-2816
阿用小学校	大東町東阿用109	☎ 43-2734
海潮小学校	大東町北村460	☎ 43-2269
加茂小学校	加茂町加茂中1031	☎ 49-7038
木次小学校	木次町木次1001-1	☎ 42-1113
斐伊小学校	木次町里方1064	☎ 42-0348
寺領小学校	木次町寺領612	☎ 42-0529
西日登小学校	木次町西日登985	☎ 42-0740
三刀屋小学校	三刀屋町給下1007-1	☎ 45-2324
鍋山小学校	三刀屋町乙加宮1231	☎ 45-2824
吉田小学校	吉田町吉田1060-1	☎ 74-0017
田井小学校	吉田町深野90-1	☎ 75-0009
掛合小学校	掛合町掛合2237-1	☎ 62-9800

中学校

学校名	所在地	電話番号
大東中学校	大東町養賀967	☎ 43-2107
加茂中学校	加茂町神原1262	☎ 49-7103
木次中学校	木次町新市421	☎ 42-1411
三刀屋中学校	三刀屋町三刀屋394	☎ 45-2421
吉田中学校	吉田町吉田1080-4	☎ 74-0140
掛合中学校	掛合町掛合2136-1	☎ 62-0059



こどもを預けたい(みてほしい)・放課後の居場所

❁ 病児・病後児保育室

問 雲南市 こども政策課 ☎ 40-1044

病気中もしくは、病気の回復期で、かかりつけ医が病児・病後児保育に適応すると判断したお子さんをお預かりします。

- 対象／・雲南市内に住所を有するお子さん
 - ・雲南市内の保育所、幼稚園、こども園、小学校に在籍するお子さん
 - ・保護者が雲南市内に勤務しているお子さん

施設名	住所	利用料	電話番号
だいたう病児・病後児保育室「つくし」	大東町下阿用4-6	1,500円／日 (食事利用なし1,200円)	☎ 43-8815
加茂こども園病後児保育室	加茂町宇治238		☎ 49-6761
みとや病後児保育室「たんぼぼ」	三刀屋町三刀屋1212-3		☎ 45-5001
掛合保育所病後児保育室	掛合町掛合2149-2		☎ 62-9900

● 時間／8:00～18:00 まで(土・日、祝日、年末年始12/29～1/3はお休みです)

※加茂、掛合 8:30～17:30

❁ ファミリーサポートセンター

問 雲南市 こども政策課 ☎ 40-1044

お子さんの援助をしてほしい人(依頼会員)と、援助をしたい人(援助会員)がお互い会員になって助け合う相互援助会員組織です。援助をしてほしい人と援助をしたい人のニーズを調整し、会員相互の活動を支援します。利用するためには会員登録が必要です。

- 対象／・雲南市内に住所を有するお子さん
 - ・0歳児～小学6年生までのお子さん
 - ・保護者が雲南市内に勤務しているお子さん
- 援助の内容／・保育所等の送り迎えとその前後の預かり
 - ・保育所・学校などがお休みの時の預かり
 - ・お子さんが軽度の病気の場合の預かり など
- 施設／雲南市ファミリーサポートセンター

施設名	住所		利用料	電話番号
大東本部	大東町大東1663	大東保育園内	30分あたり 平日(7:00～19:00) 300円	☎ 43-6132
加茂支部	加茂町加茂中1001-4	加茂子育て支援センター内		☎ 49-8355
木次支部	木次町里方924-1	木次子育て支援センター内	土、日、祝日、夜間、病児(軽度) 400円	☎ 42-2030
掛合支部	掛合町掛合2149-2	掛合保育所内		☎ 62-9900

● 時間／受付時間 9:00～17:00 (掛合支部は8:30～17:00)

雲南市子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

問 雲南市 こども家庭支援課（こども家庭センター） ☎ 40-1067

保護者が疾病、疲労その他の身体上若しくは精神上又は環境上の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合にその児童を実施施設等において養育・保護を行う事業です。

- 対象／雲南市内に住所を有する0歳から中学生までのお子さん
（児童が健康で日常生活に支障がないこと）

- 実施体制／雲南市内里親（あらかじめ登録している里親）

- 利用期間／**短期入所生活援助事業（ショートステイ）**

1泊2日以上原則7日以内（上限年3回）

夜間養護等事業（トワイライトステイ）

平日の夜間又は休日（期間の上限は、最長 年6か月間）

基本利用：午後5時から午後10時まで

休日預かり：休日の午前7時から午後5時まで

- 利用料／料金はお問い合わせください。

食費（1食300円程度）やおやつ代が（100円程度）必要です。

※オムツは利用者が持参します。不足し里親が購入した場合は別途支払いが必要となります。

- 注意／保育所の一時預かり制度（P28）やファミリーサポートサービス（P31）の利用を優先していただく必要があります。

🌸 放課後児童クラブ

問 雲南市 こども政策課 ☎ 40-1044

保護者の就労支援等を目的としつつ、児童に対しては授業終了後や夏休みなどの長期休業期間中に適切な遊びおよび生活の場を提供し、その健全な育成を図るために設置する施設です。

- 対象／主として保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校就学児童
- 入会条件／保護者のいずれもが次の要件のいずれかに該当し、かつ放課後等において児童を養育することが困難な場合
 - ①就労（育休復帰予定の方を含む）
 - ②妊娠・出産／入会時期は出産（予定日）を基準として産前8週（多胎児の場合は14週）の日の属する月から産後8週間を経過する日の翌日の属する月の末日まで
 - ③保護者の疾病・負傷・障がい
 - ④親族の介護・看護
 - ⑤災害復旧
 - ⑥求職活動／活動開始から90日を経過する日の月末まで
※新規に開始する際は月の初日から90日を経過する日の月末まで
 - ⑦就学・職業訓練受講
 - ⑧児童虐待・DV
 - ⑨その他、市が特に認める場合
- 利用日／平日、土曜日、振替休業日、長期休業日
- 利用料／利用料、おやつ代、保険代がかかります。クラブによって異なります。

雲南市放課後児童クラブ一覧表

施設名	住所		電話番号
ちゃれんじクラブ	大東町田中58-1	大東小学校校庭内	☎ 43-6848
学童クラブキリカ	大東町下阿用684-7	おおぞら保育園 学童棟	☎ 43-3129
西児童クラブ	大東町仁和寺2435-11	西小学校校庭内	☎ 43-2220
させ児童クラブ	大東町上佐世1375-1	佐世幼稚園内	☎ 43-8022
うしお児童クラブ	大東町南村275	旧JA雲南海潮支所跡	☎ 43-3400
加茂第1児童クラブ	加茂町加茂中1040-1	旧加茂交流センター	☎ 47-7751
加茂第2児童クラブ			
斐伊児童クラブ	木次町里方928-1	斐伊保育所近隣	☎ 42-5050
きすき児童クラブ	木次町木次1012-1	木次青少年ホーム1階	☎ 42-1036
寺領児童クラブ	木次町寺領526-3	日登交流センター2階	☎ 42-1188
三刀屋放課後児童クラブ	三刀屋町古城1-1	アスパル横	☎ 45-5010
かけや児童クラブ	掛合町掛合2151-1	掛合交流センター内	☎ 62-0189

放課後子ども教室

問 雲南市 キャリア教育政策課 ☎ 40-1074

地域住民など様々な人たちの協力を得て、放課後等に学校の空き教室や交流センターを活用し、こどもを対象とした学習やスポーツ・文化活動など多様なプログラムを実施しています。

放課後子ども教室一覧

町	教室の名称	所在地	学校区	場 所	対象者
	あよっ子なかよし広場	大東町東阿用109	阿用小	阿用小学校	小学校1～3年生
	久野っ子らくちんクラブ	大東町上久野30-4	旧久野小	久野交流センター	小学校1～ 中学校3年生
	うしおっ子いきいき教室	大東町南村234-1	海潮小	海潮交流センター	小学校1～6年生
加茂	遊学の郷加茂子どもの居場所	加茂町加茂中972-5	加茂小	加茂こども園、 みなみかも保育園、 加茂交流センター	小学校1～6年生
木次	子どもの部屋	木次町木次1001-1	木次小	木次青少年ホーム、 八日市交流センター 三新塔交流センター	小学校1～6年生
	斐伊小学校居場所教室	木次町里方912	斐伊小	斐伊交流センター、 斐伊体育館	小学校1～6年生
	日登っ子のびのび教室	木次町寺領526-3	寺領小	日登交流センター	小学校1～3年生
	西っ子広場	木次町西日登990-1	西日登小	西日登交流センター	小学校1～6年生
三刀屋	三刀屋小学校のびのび教室	三刀屋町給下1007-1	三刀屋小	三刀屋小学校	小学校1～6年生
	飯石地区子どもの居場所	三刀屋町多久和516-2	旧飯石小	飯石交流センター、 旧飯石小学校	未就学児～ 小学校6年生
	鍋山放課後子ども教室	三刀屋町乙加宮1208-1	鍋山小	鍋山交流センター	小学校1～6年生
	中野のびのび教室	三刀屋町中野375-2	旧中野小	旧中野小学校、 中野交流センター	未就学児～ 中学校3年生
吉田	吉田地区子どもの居場所	吉田町吉田1061-1	吉田小	吉田交流センター	小学校1～6年生
	夢民谷放課後子ども教室	吉田町民谷456	旧民谷小	民谷交流センター	小学校1～6年生
	田井っ子ひろば	吉田町深野61-4	田井小	田井交流センター	小学校1～6年生
その他	うんなん元気っ子わくわく教室	加茂町宇治303	市内全域	古代鉄歌謡館、チェリ ヴァホール他	未就学児～ 中学校3年生

※上記は変更となる場合があります。

子育て相談



こんなことが聞いてみたい…まずはここへ相談してみよう！

市民生活課 ☎ 40-1031	児童手当 福祉医療制度 子ども医療費助成制度
こども政策課 ☎ 40-1044	放課後児童クラブのこと 保育所(園)、幼稚園、認定こども園のこと 子育て支援センターのこと 保育所(園)などでの一時預かりのこと 病児・病後児保育のこと ファミリーサポートセンターのこと (会員同士で育児の助け合いを行う活動のこと)
こども家庭支援課 (こども家庭センター) ☎ 40-1067・40-1047	子育て全般の悩み ひとり親家庭の支援のこと (児童扶養手当、就労支援など) 親と子の健康のこと 乳幼児健診のこと お子さんの発達についての悩み 不妊・不育治療のこと
健康推進課予防接種対策室 ☎ 40-1043	予防接種に関すること
長寿障がい福祉課 ☎ 40-1042	心身に障がいのあるお子さんの支援のこと (特別児童扶養手当、障害児福祉手当、療育に関することなど)
雲南市教育委員会 児童生徒支援課 ☎ 40-1084	小・中学校のこと 教育上の悩み いじめ、不登校など いじめに関する相談専用メール ijimesoudan@unnan.ed.jp
雲南市教育委員会 キャリア教育政策課 ☎ 40-1074	放課後子ども教室のこと
雲南市教育支援センター おんせんキャンパス ☎ 48-0007	学校生活、家庭生活または社会生活における悩み、不登校など
島根県雲南保健所 ☎ 42-9637	(小児慢性)特定疾患医療費の助成のこと
島根県出雲児童相談所 ☎ 0853-21-0007 全国共通ダイヤル ☎ 189	養護相談(保護者の家出・失踪などによる養育困難や虐待に関する相談) 心身障がい相談(心身の発達に遅れや障がいのある方の相談) 非行相談(盗み、外泊、暴力などの非行問題に関する相談) 育成相談(いじめ、不登校、しつけなどに関する相談)

✿ 育児相談

問 雲南市 こども家庭支援課（こども家庭センター） ☎ 40-1047

計測と、0歳～小学校就学前までのお子さんと保護者を対象に育児相談に応じます。発育・発達、食生活、歯のお手入れなど子育ての不安に、保健師・助産師・栄養士等がお答えします。お気軽にお出かけください。

- 日程／月に1回（子育て行事カレンダー参照）
- 受付時間／9:30～11:00
- 費用／無料
- 会場／大東・加茂・木次・三刀屋・掛合の子育て支援センター等で実施

✿ 児童相談窓口「すワン」

問 雲南市 こども家庭支援課（こども家庭センター） ☎ 40-1067

「すワン」は、悩みを持っているお子さん自身、ご両親やご家族、幼稚園・保育所（園）・こども園、学校、地域の方からの相談に応じています。お子さんのこと、子育てのこと、ご家庭のことなど、相談の内容によって、さまざまな関係機関と連携し、問題解決のお手伝いをしていきます。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

- 相談内容／発育・発達に関わること・しつけ・養育・不登校・登校しぶり…など
- 相談受付時間／月～金曜日 9:00～17:00（祝日、年末年始を除く） **要予約**

子育て応援ハンドブック

「すワン」では、[子育て応援ハンドブック]の幼児期版と、学童期、青年期版を作成しています。「いつまでたっても寝ません」「忘れ物が多くて困ります。」などのお父さんやお母さんの悩みにスタッフが答えています。

ご希望の方は、「すワン」にお問い合わせください。



✿ 雲南市教育支援センター おんせんキャンパス

問 雲南市教育支援センター ☎ 48-0007

教育支援センター「おんせんキャンパス」とは、学校での生活に不安や戸惑い（不登校など）を抱えている子どもやそのご家庭のための支援機関です。一人ひとりにあった利用方法を、ご本人、保護者・ご家族、学校の先生と一緒に考えていきます。

こどもの育ちやかかわりについてのご心配ごとやお悩みのある方の相談にも応じます。

- 個別相談会／毎月第4土曜日 9:00～13:00 **要予約**

おんせんキャンパスの活動内容をお聞きになりたい方、お子さんとかかわり方で心配ごとや悩みをお持ちの方の相談を個別で行います。

発達の遅れや障がいのあるお子さんのために

児童通所支援

問 雲南市 長寿障がい福祉課 ☎ 40-1042

日常生活における基本的な動作の習得、集団生活への適応を目指した指導、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進などの支援を行います。

- サービスの種類／・児童発達支援（未就学児）
 - ・医療型児童発達支援
 - ・放課後等デイサービス（小学生から高校生まで）
 - ・保育所等訪問支援
- 対象者／発達の遅れや障がいがある、またはその疑いのある 18歳未満の児童

通級指導教室

問 雲南市教育委員会 児童生徒支援課 ☎ 40-1084

通常の学級に在籍していて、ことばや行動、対人関係づくりなど、特別な教育的ニーズのある児童・生徒に対して、週に1回程度、発達段階や特性に応じた指導を行います。教育相談にも応じますので、ご連絡ください。

- 大東小学校通級指導教室 大東小学校内 ☎ 43-6330（代表） 43-2711（直通）
- 木次小学校通級指導教室 木次小学校内 ☎ 42-1113（代表） 42-5350（直通）
- 木次中学校通級指導教室 木次中学校内 ☎ 42-1411

幼児期通級指導教室「にっこりい」

問 雲南市 こども家庭支援課 ☎ 40-1067

「にっこりい」では、集団生活において何らかの困難さのあるこどもたちが、それぞれの力を発揮し生き生きと生活できるように支援することを目指し、遊びを通した個別の指導を行っています。

- 対象／次のような困り感のある5、6歳児
 - ・言葉が出ない、増えない
 - ・発育が気になる
 - ・落ち着きがなく、じっとしてられない
 - ・友だちや先生とうまくかかわれない など
- ※児童相談窓口「すワン」の教育相談を経て、ご案内をしています。
詳しくは、こども家庭支援課にお尋ねください。

LD支援教室「まなびい」

問 雲南市教育委員会 児童生徒支援課 ☎ 40-1084

「まなびい」では、一人ひとりの優位な感覚を大切に、本人の興味関心やペースに合わせた教材、課題を準備し、「できた」「わかった」体験を積み重ねる個別指導を行っています。

- 対象／学習障がい（LD）と診断されている、又は疑いのある小学校1年生～中学校2年生の児童・生徒等
- ※児童相談窓口「すワン」の教育相談を経て、ご案内をしています。
詳しくは、児童生徒支援課にお尋ねください。

✿ 小児慢性特定疾病医療

問 雲南保健所 健康増進課 ☎ 42-9637

次の特定疾患にかかっている児童（満18歳未満、疾病により満18歳到達時点で給付を受けている場合は、満20歳になる誕生日の前日まで延長できます）が利用できる医療費助成です。

- 悪性新生物
- 慢性心疾患
- 糖尿病
- 先天性代謝異常
- 慢性腎疾患
- 膠原病
- 内分泌疾患
- 免疫疾患
- 慢性呼吸器疾患
- 神経・筋疾患
- 血液疾患
- 慢性消化器疾患
- 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群
- 皮膚疾患
- 骨系統疾患
- 脈管系疾患 等

✿ 自立支援医療（育成医療）

問 雲南市 長寿障がい福祉課 ☎ 40-1042

身体に障がいのある18歳未満の児童または、そのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童に対し、その障がいを除去、軽減する手術などの治療を指定医療機関で受ける場合に医療費の自己負担が原則1割に軽減されます。

- 対象者／下肢、視覚、聴覚・平衡機能、音声・言語またはそしゃく機能、心臓、腎臓、肝臓、小腸、免疫機能などに障がいがあり、治療によって確実に効果が期待できる方

※そのほか、育成医療対象者のうち県内医療機関での治療が困難な疾患のため、県外医療機関に入院せざるを得ないお子様を持つご家庭に対して、交通費の助成及び滞在資金の貸付により経済的負担を軽減する「**障がい児療養支援制度**」があります。

✿ 重度障がい児等医療費助成

問 雲南市 長寿障がい福祉課 ☎ 40-1042

育成医療受給者に医療費の自己負担分の一部を助成します。

- 対象者／自立支援医療（育成医療）の受給者

✿ 指定難病医療費助成

問 雲南保健所 医事・難病支援課 ☎ 42-9638

もやもや病・潰瘍性大腸炎・突発性血小板減少性紫斑病など「指定難病」と定められた疾患に該当する方の医療費を助成します。年齢制限はありません。

- 対象者／県内に住所を有し、指定難病にかかっていると認められる方で①または②のいずれかに該当する方
 - ① 症状の程度が、疾病ごとに定められた重症度を満たす方
 - ② 申請日の属する月以前の12月以内に、指定難病による医療費総額が33,330円を超える月が、3月以上ある方

🌸 自立支援医療（精神通院）

問 雲南市 長寿障がい福祉課 ☎ 40-1042

精神疾患（「てんかん」を含む）の通院治療を受ける場合は、医療費の自己負担が原則 1 割に軽減されます。デイケアや訪問看護、院外処方による調剤薬局での薬代についても適用されます。
＜有効期間は 1 年＞

- 対象者／精神疾患により継続的な通院が必要な方

🌸 精神障がい者通院医療費助成及び通院交通費助成

問 雲南市 長寿障がい福祉課 ☎ 40-1042

精神疾患の治療のため、医療機関へ通院した際の医療費及び交通費の一部を助成します。

- 対象者／自立支援医療費（精神通院）の受給者

🌸 特別児童扶養手当

問 雲南市 長寿障がい福祉課 ☎ 40-1042

- 対象者／身体、知的障がいまたは精神疾患のある20歳未満のこどもを養育している父または母など
※所得制限などの要件があります。
- 支給額／1 級 月額 56,800 円 2 級 月額 37,830 円（令和 7 年 4 月 1 日現在）

🌸 障害児福祉手当

問 雲南市 長寿障がい福祉課 ☎ 40-1042

- 対象者／重度の身体、知的または精神障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の 20 歳未満の方
※所得制限などの要件があります。
- 支給額／月額 16,100 円（令和 7 年 4 月 1 日現在）

🌸 重度障害者等介護手当

問 雲南市 長寿障がい福祉課 ☎ 40-1042

- 対象者／重度の身体、知的または精神障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態にある在宅の方を介護する方
 - ・ 所得税課税世帯 月額 5,000円
 - ・ 所得税非課税世帯 月額 6,000円

🌸 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業

問 雲南市 こども家庭支援課 ☎ 40-1047

日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ることを目的とする事業です。収入に応じて自己負担があります。

- 対象者：小児慢性特定疾病医療の対象となっている児童
- 給付用具：用具毎に対象者・用具の性能の規定があります。

✿ 補装具費の給付

問 雲南市 長寿障がい福祉課 ☎ 40-1042

身体障がい者・難病患者等に、身体の失われた機能や障がいのある部分を補って、日常生活や働くことを容易にする補装具の購入または修理にかかる費用の全部または一部を支給します。

✿ 日常生活用具の給付

問 雲南市 長寿障がい福祉課 ☎ 40-1042

在宅の重度障がい者・難病患者等に、日常生活がより円滑に行われるための用具の購入にかかる費用の全部または一部を支給します。用具により給付条件が定められています。

✿ 難聴児補聴器購入助成

問 雲南市 長寿障がい福祉課 ☎ 40-1042

身体障害者手帳の交付対象とならない、聴力に軽度又は中等度の障がいがある児童の装用する補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。

ひとり親家庭等の支援



母子・父子・寡婦 福祉資金の貸付

問 雲南市 こども家庭支援課（こども家庭センター） ☎ 40-1067

母子・父子家庭・寡婦の生活の安定と、そのお子さんの福祉を図るために、各種の貸付を行っています。

※寡婦…かつて母子家庭の母であった夫のいない女性等

児童扶養手当

問 雲南市 こども家庭支援課（こども家庭センター） ☎ 40-1067

- 支給対象／父母の離別などによるひとり親家庭で、お子さん（18歳到達最初の3月31まで、または一定程度の障がいの状態にある場合は20歳到達前日まで）を「監護している母」、「監護し、かつ生計を同じくしている父」、または「父母以外で児童を養育している方」

- 支給額

対象児童数	手当月額	
	全部支給	一部支給
第1子	46,690円	46,680円～11,010円
第2子以降	11,030円	11,020円～5,520円

※手当額は、ご本人または同居の親族の所得によって決まります。前年度の所得が一定額以上ある場合は、支給額が減額されたり、0円になる場合があります。

※公的年金等（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受けられる方は、児童扶養手当額と受けている年金額との差額によって、受給出来る場合があります。詳しくは問い合わせください。

- 申請手続き／申請が必要です。こども家庭支援課または各総合センター市民福祉課にて手続きをしてください。
- 支給時期／手当は、申請した月の翌月分から支給します。毎年奇数月の各11日（11日が休日の場合はその前日）にそれぞれの前月分までの手当を支給します。
- 現況届／継続には、毎年8月に「現況届」の提出が必要です。

福祉医療制度

問 雲南市 市民生活課 ☎ 40-1031

18才未満または高等学校等3学年までの児童を養育しているひとり親家庭の方と、その児童の医療費助成を行っています。1か月・1医療機関ごとの自己負担額は医療費の1割ですが、下表を上限とします。ただし、前年分所得税が非課税の世帯のみを助成対象としています。

1か月・1医療機関ごとの自己負担額の上限額表

区 分	自己負担限度額		
	入院	入院外	薬局等
一般の方	20,000円	6,000円	自己負担なし
市町村民税非課税世帯に属する方	2,000円	1,000円	
20歳未満の障がい児（者）	2,000円	1,000円	

🌸 自立支援教育訓練給付金事業

問 雲南市 こども家庭支援課（こども家庭センター） ☎ 40-1067

ひとり親家庭の親が就職やキャリアアップのために指定された講座を受講した場合、修了後に受講料の一部を支給し、ひとり親家庭の自立を支援します。

※給付金を受けるには受講前に申請が必要です。

- 対象となる方／雲南市にお住まいの20歳未満のお子さんを扶養しているひとり親家庭の親で、「児童扶養手当の支給を受けているか、または同様の所得水準にあること」などの要件を全て満たしている方

🌸 高等職業訓練促進給付金等事業

問 雲南市 こども家庭支援課（こども家庭センター） ☎ 40-1067

ひとり親家庭の親が就職する際に有利で生活の安定につながる資格を取得するため、養成機関等で修業する場合に、高等職業訓練促進給付金を支給します。また、訓練修了後に高等職業訓練修了支援給付金を支給します。

※給付金を受けるには受講前に申請が必要です。

- 対象となる方／雲南市にお住まいの20歳未満のお子さんを養育しているひとり親家庭の親で、「児童扶養手当の支給を受けているか、または同様の所得水準にあること」などの要件のすべてに該当する方

🌸 雲南市母子会

問 雲南市母子会事務局 雲南市社会福祉協議会内 ☎ 45-9888

母子家庭や寡婦の方が、生活・仕事・子育てのことなどを気軽に相談し合い、親睦を図ることを目的としています。参加される方は、お近くの役員や雲南市社会福祉協議会まで連絡してください。

🌸 母子・父子自立支援プログラム策定事業

問 雲南市 こども家庭支援課（こども家庭センター） ☎ 40-1067

ひとり親家庭の方の就業等にむけて個々の状況・ニーズにそったプログラムを専門員と相談しながら作成し、自立・就労などのサポートを無料で行っています。

- 対象となる方／雲南市内在住のひとり親家庭の親（生活保護受給者を除く）で、就職や転職を希望している方



経済的な支援や就労支援が必要なときは

生活全般の支援

生活全般にお悩みの方

担当部課	連絡先	事業例
社会福祉協議会 「生活支援・相談センター」	☎45-3933	生活困窮者自立相談支援事業 ※詳しくはお問い合わせください。

経済的な支援

生活費にお悩みの方

担当部課	連絡先	事業例
健康福祉総務課	☎40-1041	生活保護制度 ※詳しくはお問い合わせください。

ひとり親家庭の方

担当部課	連絡先	事業例
こども家庭支援課 (こども家庭センター)	☎40-1067	児童扶養手当 P42
		母子・父子・寡婦福祉資金貸付金 P42
市民生活課	☎40-1031	福祉医療制度 P42

お子さんの学校にかかる費用について

担当部課	連絡先	事業例
雲南市教育委員会 学校教育課	☎40-1072	就学援助制度 P29



その他の経済的支援

担当部課	連絡先	事業例
市民生活課	☎40-1031	児童手当 P17
		子ども医療費助成制度・ 未熟児養育医療費公費負担制度 P16 P17
長寿障がい福祉課	☎40-1042	特別児童扶養手当・障害児福祉手当・ 重度障害者等介護手当 P40 P40
雲南市教育委員会 キャリア教育政策課	☎40-1074	学習支援・体験活動・第三の居場所等 ※詳しくはお問い合わせください。
社会福祉協議会 「生活支援・相談センター」	☎45-3933	生活福祉資金貸付金・住居確保給付金 ※詳しくはお問い合わせください。

 就労支援

就職に役立つスキルを身につけたい、資格を取りたい

対 象	担当部課	連絡先	事業例
ひとり親家庭	こども家庭支援課 (こども家庭センター)	☎40-1067	自立支援教育訓練給付金事業 P43 高等職業訓練促進給付金等事業 P43

就職先を探したい

対 象	担当部課	連絡先	事業例
ひとり親家庭	こども家庭支援課 (こども家庭センター)	☎40-1067	母子・父子自立支援プログラム策定事業 P43
—	社会福祉協議会 「生活支援・相談センター」	☎45-3933	生活困窮者自立支援事業 ※詳しくはお問い合わせください。
—	公共職業安定所 ハローワーク雲南	☎42-0751	

経済的な支援や就労支援が必要なときは

親子で遊びたい・交流したい



子育て支援センター

親子の遊びの場、交流の場の提供を行っています。また、育児相談や子育てサークル等の育成支援や子育て情報の提供など、地域の子育て家庭に対する育児支援も行っています。

- 対象／主として0歳～3歳未満のお子さんとその保護者
- 利用料／無料です。一部のイベントで参加料が必要な場合があります。

施設名	時間 (月～金曜日)	住所	電話番号
大東子育て支援センター	9:00～16:00	大東町下阿用691-2(おおぞら保育園内)	☎43-9500
加茂子育て支援センター	8:30～17:30 (土曜日8:30～17:30)	加茂町加茂中1001-4	☎49-8355
木次子育て支援センター “くりおね”	9:00～17:00 (土曜日9:00～17:00)	木次町里方924-1	☎42-2030
三刀屋 子育て支援センター	9:00～16:00	三刀屋町三刀屋1212-3 (三刀屋健康福祉センター内)	☎45-9500
掛合子育て支援センター	9:00～17:00	掛合町掛合2149-2(掛合保育所内)	☎62-9900 ☎080-2909-4713



🌸 子育てサロン

「子育てサロン」は、子育て中のお母さんやお父さんがお子さんと気軽に足を運べて、同じ子育て中の方とおしゃべりをする中で、子育ての楽しさをわかちあったり、時には不安や悩みを共有したりすることのできる、“仲間づくりの場”です。

●子育てサロン一覧

町	サロン	活動拠点	連絡先
大東	子育てサロン 木馬	大東子育て支援センター	☎43-9500
	はたや子育てサロン ぼかぼかひろば	幡屋交流センター	☎43-2800
	佐世子育てサロン「ぽっぽ」	佐世交流センター	☎43-2110
	久野子育てサロン「よちよち」	久野交流センター	☎47-0040
三刀屋	中野地区「ふれあい子育てサロン」	中野交流センター	☎45-2795
吉田	あい♪あいくらぶ	吉田健康福祉センター	☎74-0078

親子で遊びたい・交流したい





自然遊びのルール

1. 体調に合わせて無理をしないこと（休憩、水分補給）
2. 遊び場に合わせた服装をすること
3. ケガに備えた準備をすること（応急セット、タオル）
4. コミをその場に残さないこと
5. 遊ぶ場所を確認すること
6. 自然環境に気を配りながら遊ぶこと

休日・休園日の園庭利用のルール

1. 保護者同伴で利用すること
2. 水道は使わないこと
3. 遊具は中学生以上は利用しないこと
4. コミをその場に残さないこと
5. 施設を忘れずすること

※詳しいことは、各施設にお問い合わせください。

このマップは、市内保育所（園）・幼稚園・こども園から集まった「遊び場」を紹介しています！

自然の中には子どもの心を動かす（くすぐる、刺激する）場所がたくさんあります。

遊具がなくても、遊べる場所ってあるんですよ！

川の中はきもちいい！



4 水辺の楽校

三刀屋こども

5 松本

三刀屋城址公園

三刀屋河川敷公園



遊び場も みんなで登れば楽しいよ！



5 松本古墳



6 佐中ピオトーフ

いろいろな生き物がいるさ！



雲南市子育てポータルサイト
子育てスポット検索





親子で一緒にふれあい遊び

／ ころを育てよう！親子で一緒に

ふれあい遊び

雲南市健康づくり推進協議会すくすく部会

【イラスト制作/デザイン】 身体教育医学研究所うんなん



遊びを通して肌をふれあわせるふれあい遊びでころを育てましょう

おおむね3か月～2歳は

愛着がめばえ、親子の安心感や信頼感が育まれる時期です

ふれあって遊ぶことで…

子ども

- ◎人に対する基本的信頼感を獲得します
- ◎基本的な生活習慣が形成されます(④ページ参照)



大人

- ◎子どもの育ちに気づくことができます
- ◎子どもと一緒に体を動かすことができます



授乳中のメディアは控えましょう。赤ちゃんとも目を合わせて授乳すると赤ちゃんの安心感と親子の愛着が育れます。



ころは人と人の間で育ちます。

保護者のみなさんも、お子さんと肌と肌をふれあわせたり、目をあわせたり声をかけたりして、ふれあう時間をぜひ楽しんでください。

裏面にふれあい遊びの実例集があります ▶▶▶

本リーフレットは、JSPS 科研費（22K17752）の助成で作成されたものです。

①

雲南市健康づくり推進協議会すくすく部会では、遊びを通して肌をふれあわせこころと体を育てる「親子で一緒にふれあい遊び」を紹介しています。



PDFデータをダウンロードできます。(研究所うんなんの資料「こども」ページにアクセスします。)

こどもは身近な人に見守られながら安心して遊び、人とのふれあいを通して様々な経験を重ね、体を動かす楽しさを味わいます。そして体を動かすとお腹がすいておいしく食事ができ、疲れてぐっすり眠ることが出来ます。

すっきり早起き

朝の光を浴びて脳は目覚めます。光に当たって動くことで体温が上がり身体が活発に動きます。



きちんと朝食

朝ごはんも脳の目覚まし時計になります。子どもの脳のエネルギー源です。



安心して遊ぶ

身近な人に見守られることで安心して思いっきり遊ぶことができます。



ぐっすり睡眠

夜は早めに寝ること。睡眠には、心身の疲れをとるとともに脳と体を発達させる役割があります。



1歳ごろにはこのような生活リズムをめざしましょう！
**規則正しい生活は
体を成長させ
脳が発達します**

楽しく昼食

幼いころから家族やお友達と一緒に楽しく食べる経験は健やかな食生活につながります。



楽しく夕食

幼いころから家族やお友達と一緒に楽しく食べる経験は健やかな食生活につながります。



ゆっくり入浴

湯船によくとつと、血液の流れが良くなり、疲れがとれます。



安心して遊ぶ

身近な人に見守られながら安心して遊べる環境の中で、お友だちとふれあって遊ぶこともよい経験となります。



【参考文献】 鈴木あゆみ編著、保健室もいっしょ生活リズム改善ガイド：早稲・早稲会・鶴ごはんで、子どもイキイキ、ひかりのくに株式会社、大阪府、2006

鈴木あゆみ編著、早稲会早稲鶴ごはんで、生活リズム見直しのススメ、株式会社早稲会、東京都、2005

小野寺敦子編著、手にとりまわす発達心理学がわかる本、株式会社から書出版、東京都、2009

厚生労働省、食をこよひ子どもの健康育成（いわゆる「食育」の観点から）のあり方に関する検討会：「楽しく食べる子どもに食から学ばせる食育ガイド」、2004

雲南市幼児運動プログラム実践録 / 雲南市役所健康福祉課健康推進課、子育てハンドブック、2020

文化やスポーツにふれさせたい



市立図書館

問 雲南市教育委員会 社会教育課 ☎ 40-1073

読み聞かせなどの行事を行っている図書館もあります。詳しくはお問い合わせください。

	住 所	開館時間	休館日	電話番号
大東図書館	大東町大東 1038	10:00～18:00	金曜、祝日(金曜の場合翌日も)、月末 (金曜の場合翌日も)、年末年始	☎43-6131
加茂図書館	加茂町加茂中 972-5	10:00～18:00	木曜、祝日(木曜の場合翌日も)、月末 (木曜の場合翌日も)、年末年始	☎49-8739
木次図書館	木次町木次 1008	10:00～18:00	月曜、祝日(月曜の場合翌日も)、月末 (月曜の場合翌日も)、年末年始	☎42-1021
永井隆記念館図書室 (永井隆記念館内)	三刀屋町三刀屋 199-3	9:00～17:00	月曜、祝日の翌日、年末年始	☎45-2239
吉田図書室 (吉田交流センター内)	吉田町吉田 1061-1	8:30～17:00	土曜、日曜、祝日、年末年始	☎74-0219
掛合図書センター (掛合交流センター内)	掛合町掛合 2151-1	8:30～17:00	日曜、月曜、祝日、年末年始	☎62-0189

主な体育施設

問 雲南市教育委員会 社会教育課 ☎ 40-1073

町	名称	場所	電話
大 東	大東ふれあい運動場(陸上競技場、球技場)	大東町養賀967	☎43-2107
	大東公園 (体育館、野球場、多目的広場他)	大東町大東1094	☎43-5511
加 茂	加茂B & G海洋センター ラソステ(体育館、プール)	加茂町宇治228-1	☎49-7100
	加茂中央公園スポーツの丘(野球場、テニスコート、多目的広場)	加茂町宇治228-1	☎49-7100
	加茂中央公園ふれあいの丘(ターゲット・バードゴルフ場、多目的広場)	加茂町神原1891	☎49-8118
木 次	木次体育館	木次町新市409	☎42-0375
	斐伊体育館	木次町里方917	☎42-1636
三刀屋	三刀屋文化体育館 アスバル	三刀屋町古城1-1	☎45-9222
吉 田	吉田勤労者体育センター	吉田町吉田1061-2	☎74-0211
掛 合	掛合野球場	掛合町掛合4410-1	☎62-0171

問 雲南市 産業観光総務課 ☎ 40-1093

町	名称	場所	電話
三刀屋	明石緑が丘公園(野球場・サッカー場・テニスコート・ゲートボール場)	三刀屋町坂本870	☎45-5678

子育て世代の健康づくり



成人の健康診断

✿ 特定健康診査・健康診査

問 雲南市 健康推進課 ☎ 40-1045

- 健診内容／基本的な項目：問診、診察、身長・体重測定、腹囲測定、BMI 測定、血圧測定、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、尿検査

詳細な項目：貧血検査、心電図、眼底検査、クレアチニン検査を必要な方に行います。**※対象に応じて、実施する検査は異なります。**

- 対象者・自己負担／

条件・年齢等	受診方法	自己負担金
雲南市 国民健康保険 加入者	20～39歳 受診券等は送付しませんので、受診を希望される方は、健康推進課にお問い合わせください。	1,500円
	40～74歳 ● 受診券を送付しますので、同封の案内をご覧ください。 ● 国民健康保険に年度途中で加入された方は受診券がありませんので、健康推進課にお問い合わせください。	無料
生活保護世帯の方	- 健康推進課にお問い合わせください。	無料

- 健診の種類、場所、日程等／

集団健診：決められた日時、場所で受診できます。

個別健診：市内の医療機関をご希望の場合は、直接お申込みください。

市外の医療機関をご希望の場合は、健康推進課にお問い合わせください。

- 必ず持参するもの／

受診券 **※40～74歳の方は受診券がないと受診できません。必ず持参してください。**

加入している保険がわかるもの（マイナ保険証等）

- 注意事項／

① 受診前10時間以内の食事はとらないでください。

② 妊娠中の方は受診できません。

③ 定期的に医療機関を受診中の方も受診することができます。



人間ドック

問 雲南市 健康推進課 ☎ 40-1045

特定健康診査も一緒に実施します。人間ドックを受ける方は、同じ年度に特定健診や脳ドックを受けることはできません。

- 対象／20歳～74歳の雲南市国保加入者
- 申込方法／希望する医療機関に直接お申込みください。
(申込み後、医療機関から案内が送られます)
- 持参するもの／特定健康診査受診券、医療保険証、健康手帳、医療機関から指定のあったもの

医療機関	内 容	電 話
雲南市立病院	●基 本 特定健康診査と医療機関が実施する検査項目 ●婦人科検査 子宮頸がん検診 乳がん検診	☎47-7510
平成記念病院	●基 本 特定健康診査と医療機関が実施する検査項目 ●婦人科検査 子宮頸がん検診	☎45-5111

※定員に達した時点で申込みを締め切りますので、お早めにお申込みください。

※妊娠中の方は受診できません。

※対象者、受診方法は変更になる場合がありますので、年度始めに配布する成人健診（検診）のしおりでご確認ください。

※乳がん検診は40歳以上で前年度に市の乳がん検診を受けていない方が対象です。

脳ドック

問 雲南市 健康推進課 ☎ 40-1045

特定健康診査も一緒に実施します。脳ドックを受ける方は、同じ年度に人間ドックや特定健診を受けることはできません。

- 対象／50～74歳の雲南市国保加入者で、3年間脳ドックを受けていない方、過去に脳血管疾患の既往のない方。
なお、体内に金属・機械のある方、療養のために通院中の方は受診できない場合があります。
- 申込み先／下記申込み先のとおり。(申込み後、医療機関から案内が送られます)
- 持参するもの／特定健康診査受診券、医療保険証、健康手帳、医療機関から指定のあったもの

医療機関	内 容	申込み先	電話番号
雲南市立病院	●特定健康診査(詳細な項目含む)とMRIとMRA、医療機関が実施する検査項目	雲南市立病院	☎47-7510
松江市立病院	●特定健康診査(詳細な項目含む)とMRIとMRA、医療機関が実施する検査項目	健康推進課	☎40-1045
ヘルスサイエンスセンター島根	●特定健康診査(詳細な項目含む)とMRIとMRA、医療機関が実施する検査項目	健康推進課	☎40-1045

※定員に達した時点で申込みを締め切りますので、お早めにお申込みください。

※対象者、受診方法は変更になる場合がありますので、年度始めに配布する成人健診（検診）のしおりでご確認ください。

がん検診

問 雲南市 健康推進課 ☎ 40-1045

- 対象／・雲南市に住所を有する各検診該当年齢の方。
- ・同年度に2度以上受けられた方は、2回目以降は全額自己負担になる場合がありますので、ご注意ください。
- ・70歳以上の方（結核・肺がん検診のみ、65歳以上の方）、生活保護世帯及びクーポン券を提出された方は無料です。
- ・対象者、受診方法は変更になる場合がありますので、年度始めに配布する成人健診（検診）のしおりでご確認ください。

【検診内容】

検診名	対象者	受診方法	内 容
結核・肺がん検診	40歳以上の方	集団	胸部レントゲンを撮ります。65歳以上の方は、結核検診と肺がんを同時に行います。 喀痰検査：必要な方に痰の検査を行います。
大腸がん検診 要予約	40歳以上の方	郵送 個別	便の潜血を検査します。(二日法)
前立腺がん検診 要予約	市民	集団	血液検査(PSA検査)を行います。
胃がん検診 要予約	40歳以上の方	集団※	バリウムを飲んで胃のレントゲンを撮ります。
	50～69歳の方	個別※	内視鏡により胃内部の撮影を行います。
乳がん検診 要予約	40～49歳の方	集団※	マンモグラフィ検査を2方向撮影で行います。
	50歳以上の方	集団※	マンモグラフィ検査を1方向撮影で行います。
	40～49歳の方	個別	マンモグラフィ検査を2方向撮影で行います。
	50歳以上の方	個別	マンモグラフィ検査を1方向撮影で行います。
子宮頸がん検診 要予約	20歳以上の方	集団※	子宮の細胞を採って検査します。
	20歳以上の方	個別	
HPV検査 要予約	子宮頸がん検診受診時にHPV検査を希望する20～69歳の方	集団※ 個別	子宮の細胞検査で、子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルスの検査をします。

※定員に限りがあります。

先着順ですので、申込み期間をご確認のうえお早目にお申込みください。

○乳がん検診は、前年度に市の乳がん検診を受けていない方が対象です。

○内視鏡による胃がん検診（個別）は、前年度に市の内視鏡による胃がん検診を受けていない方が対象です。

成人歯周病検診

- 内容／問診、歯と歯肉等の検査、結果に応じたアドバイス
- 対象／40歳・50歳・60歳・70歳に到達する方に受診券を発送します。

肝炎ウイルス検査

● 検査内容／血液検査（HCV 抗体・HBs 抗原検査）

対象者	方 法	場 所
40歳以上でこれまでに一度でも肝炎ウイルス検査を受けたことがない方 (検査の結果がわからない場合は、ご相談ください。)	集団	集団特定健診と同時

- ※受診方法は変更になる場合がありますので、年度始めに配布する成人健診（検診）のしおりで
ご確認ください。



その他の子育て支援



子育てみんなで応援します

✿ こころカード

問 雲南市 こども政策課 ☎ 40-1044

子育て家庭の方が「こころカード」を協賛店舗で提示すると、店舗のご厚意により、割引やポイント割増など店舗独自のサービスを受けることができます。利用可能店舗やサービスの詳細については、島根県のホームページでご確認ください。（「こころカード」で検索してください。）

✿ ブックスタート

問 雲南市 こども家庭支援課（こども家庭センター） ☎ 40-1047

赤ちゃんと保護者が、絵本を通じて心ふれあうひとときを持つきっかけとして、乳児健診時に絵本や紹介冊子を配布しています。

✿ 民生委員・児童委員及び主任児童委員

問 雲南市 健康福祉総務課 ☎ 40-1041

民生委員・児童委員は子育て支援を含む生活上のさまざまな相談に応じ、適切な支援やサービスへの「つなぎ役」を果たすとともに、専門の関係機関を紹介します。

市内には143名の民生委員・児童委員（担当区域を受け持つ127名の地区担当と児童の福祉に関する連絡調整を担う16名の主任児童委員）がいます。親と子が楽しく健やかに暮らせるよう子育てのお手伝いをします。

✿ 雲南市手をつなぐ育成会

問 雲南市手をつなぐ育成会事務局 雲南市社会福祉協議会内 ☎ 45-9888

市内在住の知的障がいのある本人とその家族をつなぐことを目的にしています。お互いの課題や悩みを共有し、支えあうことのできる仲間づくりや、行政や関係機関とのネットワークをすることで、本人や家族が必要な支援に結びつくことを願い活動をしています。

✿ あさがおの会

問 雲南市 長寿障がい福祉課 ☎ 40-1042

障がいのある子どもとその家族が、子どもたちの伸びやかな成長のため、お互いに色々な関係機関と手をつなぎ、様々な問題を解決していこうと活動しています。カフェ交流・相談会（月1回）や季節のイベント、勉強会を開催し、交流を行っています。

医療機関



雲南市内の医療機関

町	医療機関名	所在地	診療科目	電話番号
大東	雲南市立病院	大東町飯田96-1	内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、耳鼻咽喉科、眼科、泌尿器科、麻酔科、皮膚科、放射線科、リハビリテーション科、精神科、歯科口腔外科	☎ 47-7500
	医療法人社団 蛭雪会はまもと内科クリニック	大東町大東2416-6	内科、消化器科	☎ 43-9174
	晴木医院	大東町大東1868	内科	☎ 43-2035
	横山内科医院	大東町南村276-1	内科、消化器内科	☎ 43-8010
加茂	永瀬医院	加茂町加茂中1323-1	内科	☎ 49-7002
	医療法人 本永瀬医院	加茂町加茂中1348-1	内科、呼吸器内科、循環器内科	☎ 49-7028
木次	医療法人 コスモ会 奥出雲コスモ病院	木次町里方1275-2	精神科、神経内科、内科、心療内科	☎ 42-3950
	医療法人 川本医院	木次町木次15	内科、循環器内科、小児科	☎ 42-0205
	医療法人 木村医院	木次町木次274	内科、循環器内科	☎ 42-0043
	辰村医院	木次町木次185	内科、消化器内科	☎ 42-0402
	山根医院	木次町木次440	内科、循環器内科	☎ 42-1116
	横山医院	木次町東日登425-1	内科	☎ 42-0123
	雲南うめき整形外科	木次町下熊谷1543-1	整形外科、リウマチ科、リハビリテーション科	☎ 47-7784
三刀屋	平成記念病院	三刀屋町三刀屋1294-1	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、神経内科、腎臓内科、整形外科、皮膚科、耳鼻咽喉科、眼科、泌尿器科、婦人科、放射線科、リハビリテーション科、外科	☎ 45-5111
	医療法人社団 田部医院	三刀屋町三刀屋321	内科	☎ 45-2016
	和田医院	三刀屋町三刀屋974-2	内科	☎ 45-2220
	うんなん眼科	三刀屋町下熊谷1625-1	眼科	☎ 45-5535
	むらた耳鼻咽喉科	三刀屋町三刀屋1212-54	耳鼻咽喉科	☎ 45-3387
吉田	医療法人 渡部診療所	吉田町吉田2709-18	内科、放射線科	☎ 74-0251
掛合	清水医院	掛合町掛合857	内科	☎ 62-0002
	雲南市立病院附属 掛合診療所	掛合町掛合1312	内科、整形外科、歯科	☎ 62-0135

※雲南市ホームページより

・医療機関の情報が変更になっている場合があります。事前に電話連絡等を行ってから受診されることをおすすめいたします。

雲南市内の歯科医療機関

町	医療機関名	所在地	電話番号
大東	雲南市立病院	大東町飯田96-1	☎ 47-7500
	磯遊歯科医院	大東町南村202-5	☎ 43-2267
	ドレミ歯科医院	大東町飯田785-1	☎ 43-6480
	野々村歯科医院	大東町大東2404-7	☎ 43-2457
加茂	青木歯科医院	加茂町加茂中855-1	☎ 49-8800
	山本歯科医院	加茂町加茂中1061-1	☎ 49-7105
木次	井上歯科医院	木次町里方1013-1	☎ 42-0554
	さくら歯科クリニック	木次町新市29	☎ 42-0729
	秦野歯科医院	木次町下熊谷1541-1	☎ 42-0039
	もりわき歯科	木次町木次780-26	☎ 42-5838
三刀屋	(医) 足立歯科	三刀屋町1066-2	☎ 45-2717
	上代歯科医院	三刀屋町1061	☎ 45-2024
	だいさ歯科医院	三刀屋町三刀屋68-2	☎ 45-2666
吉田	落合歯科医院吉田分院	吉田町吉田2541	☎ 74-0849
掛合	落合歯科医院	掛合町掛合2150-10	☎ 62-0081
	雲南市立病院附属掛合診療所	掛合町掛合1312	☎ 62-0135

※雲南市ホームページより

・医療機関の情報が変更になっている場合があります。事前に電話連絡等を行ってから受診されることをおすすめいたします。



病気やけがのときの緊急連絡先



小児救急電話相談

☎ #8000 「#8000」で通話できない場合には、☎03-3478-1060

休日・夜間の急なこどもの病気にどう対処したらよいのか、などについて小児科医師、看護師などから、適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスが受けられます。

15歳未満のこどもの症状を、相談対象としています。

- 相談時間／月～金曜日 19:00～翌朝9:00
土・日・祝 9:00～翌朝9:00 (12/29～1/3を含む)

※電話が混み合ってつながりにくい場合が予想されますが、あらかじめご了承ください。

※電話がつながったら、あわてずゆっくりと、お子さまの症状、年齢、お住まいの市町村などをお話ください。

※誤飲に関するご相談は「中毒110番」をご利用ください。

医療情報ネット(ナビイ)

<http://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/feature/s3600/initialize>
島根県内の医療機関の情報が(休日診療も)検索できます。



中毒110番

化学物質(たばこ・家庭用品など)や医薬品、動植物の毒などによる急性中毒について、実際に事故が発生している場合に限定し情報提供をしています。

※異物誤飲(おもちゃ・石など)や食中毒、慢性の薬物中毒、常用量での医薬品の副作用については受け付けておりませんので、最寄りの医療機関へご相談ください。

(財)日本中毒センター

一般市民専用・情報提供料無料 ※通話料は相談者負担

大阪中毒110番 ☎ 072-727-2499 (365日:24時間)

つくば中毒110番 ☎ 029-852-9999 (365日:9時～21時)

タバコ誤飲事故専用電話 ☎ 072-726-9922 (365日:24時間/テープによる情報提供)

万が一のときには…

救急車の呼び方 1・2・3

- 1** 「119番」をダイヤルし、「救急です」と告げる。
外出先の場合は大声で周囲の人に助けを求めましょう。
- 2** 聞かれたことにははっきり答える。
携帯電話から連絡した場合は、救急車が来るまで電源を切らないでおきましょう。
- 3** 救急隊員の指示に従い、応急処置をする。
応急処置がとても大切です。落ち着いて指示を聞き、従いましょう。

雲南市子育てポータルサイト 「ゆっくり、子育て。雲南市」

ゆっくり のんびり
ほっこり
一歩ずつ 少しずつ
育てていこう。



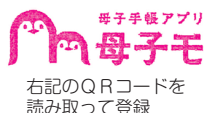
下記のQRコードを
読み取ってアクセス



このサイトでは、妊娠から出産、就学まで子育て支援に関する制度やサービスを目的別に検索でき、必要な情報へすぐにたどりつけるわかりやすい内容の構成となっています。

雲南子育てアプリだっこ

妊娠中の方や子育て中の保護者の方が、妊娠中の健診記録やお子さんの成長記録・予防接種のスケジュール管理ができるアプリです。



右記のQRコードを
読み取って登録



《雲南市子育て相談ホームページ》

子育てに関する相談事、わからないことはありませんか？



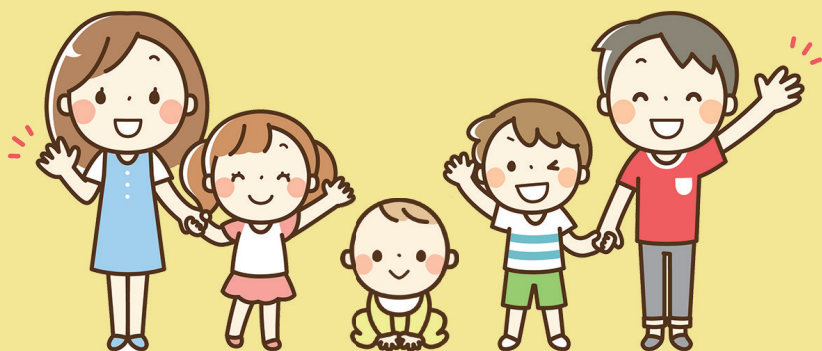
《「親子のための相談 LINE」 こども家庭庁》

子育てや親子関係について悩んだ時に、子ども（18歳未満）とその保護者の方などが相談できる窓口です。

- 匿名（LINE上のアイコンとニックネーム）でも相談ができます。
- 相談内容の秘密は守られます。
- 受付曜日：月・水（祝日・年末年始（12月29日～1月3日）除く）
受付時間：11：00～16：00

ひとりで悩まずに、ご相談ください。
右記のQRコードを読み取ってアクセス

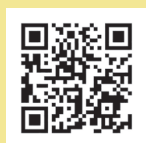




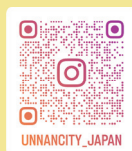
《LINE》



《facebook》



《Instagram》



令和 7 年 4 月発行

雲南市役所

〒699-1392 島根県雲南市木次町里方 521-1

電話：0854-40-1000（代表）

無断転載禁止